

『エイジレス80 アクティブ』
バージョンアップ資料
(経理編 Ver. 2. 059)

2020 年 2 月 25 日

NRI 社会情報システム株式会社

もくじ

1. バージョンアップ内容 (Ver. 2. 059)	1
2. 全般	2
【帳票へ消費税区分名称を表示】	2
3. 消費税	3
【消費税集計】	3
【消費税帳票】	5
1】出力条件	5
2】必要書類	5
3】支出明細書	6
4】消費税区分明細書	6
5】計算表	7
6】付表 1	8
7】付表 2	8
8】申告書	9
9】内訳書	9
4. 管理	10
【業者払い管理】	10

1. バージョンアップ内容 (Ver. 2.059)

今回のバージョンアップでは、主に以下の機能改善を行いました。

- 消費税集計画面・消費税帳票にて、消費税率の変更に伴う対応を行いました。(P 3)
- 伺い書や伝票清書などへ消費税区分名称を表示するようにしました。(P 2)

機能別の変更内容については、下記<<バージョンアップ内容一覧>>をご覧ください。

《バージョンアップ内容一覧》

分類	メニュー・帳票	改 善 内 容	頁
伺い	伺い書 伺い一覧表	消費税区分名称を表示するようにしました。	P2
仕訳伝票	伝票清書 伝票入力確認リスト	消費税区分名称を表示するようにしました。	P2
消費税	消費税集計	消費税率ごとの区分を追加し、消費税率変更に対応した集計ができるようになりました。 また、総勘定元帳へのジャンプ機能を追加しました。	P3
	消費税帳票	消費税率変更に伴う対応を行いました。 また、「一括比例配分方式」に対応しました。	P5
管理	業者払い管理	「業者マスタ管理」へ「業者データエクセル変換」を追加しました。	P10

※ この資料では、コネクトの画面でご説明をしておりますが、アクティブも同じ内容となります。

3. 消費税

【消費税集計】

消費税率ごとの区分を追加し、消費税率変更に対応した集計ができるようになりました。

<収入><収入(注記)>タブ

画面を広げて表示しています。

【消費税集計】- エイジレス80 経理

事業所 本部

収入 | 収入(注記) | 支出 | 支出(注記)

入力保護

科目	決算額	不課税					非課税	課税(5)	課税(8)	課税(10)	その他
		課税(5)	課税(8)	課税(10)	非課税	その他					
受託事業収益	356,819,407	0	0	0	0	0	0	0	176,488,546	0	180,330,861
受取配分金	308,275,485	0	0	0	0	0	0	0	154,137,740	0	154,137,745
受取材料費等	15,022,110	0	0	0	0	0	0	0	5,589,900	0	9,432,210
受取事務費	33,521,812	0	0	0	0	0	0	0	16,760,900	0	16,760,908
労働者派遣事業等受託	2,168,640	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,168,640
労働者派遣事業等受	2,168,640	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,168,640
介護保険事業収益	13,000	0	0	0	0	0	13,000	0	0	0	0
介護保険報酬収益	13,000	0	0	0	0	0	13,000	0	0	0	0
介護保険利用者負担	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
〇〇事業収益	100,000	0	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000	0
〇〇収益	100,000	0	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000	0
受取会費	2,320,250	0	0	0	0	2,320,250	0	0	0	0	0
正会員受取会費	2,295,250	0	0	0	0	2,295,250	0	0	0	0	0
特別会員受取会費	15,000	0	0	0	0	15,000	0	0	0	0	0
賛助会員受取会費	10,000	0	0	0	0	10,000	0	0	0	0	0
受取補助金等	32,226,000	0	4,322,000	3,000	3,269,000	24,128,000	504,000	0	0	0	0
受取連合交付金	12,339,000	0	1,200,000	3,000	1,211,000	9,925,000	0	0	0	0	0
受取(県)補助金	1,000,000	0	1,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0
受取(市)補助金	18,383,000	0	2,122,000	0	2,058,000	14,203,000	0	0	0	0	0
受取連合助成金	504,000	0	0	0	0	504,000	0	0	0	0	0

<支出><支出(注記)>タブ

画面を広げて表示しています。

【消費税集計】- エイレス80 経理

税(カ)

仕訳入力(B)

当初予算(C)

修正予算(D)

随時集計(E)

消費税(F)

決算(G)

補助金(H)

管理(I)

オプション(J)

スペシャル(K)

合計マック

伝票集計

科目集計

保 存

閉じる

事業所

本部

収入 | 収入 (注記)

支出 | 支出 (注記)

入力保護

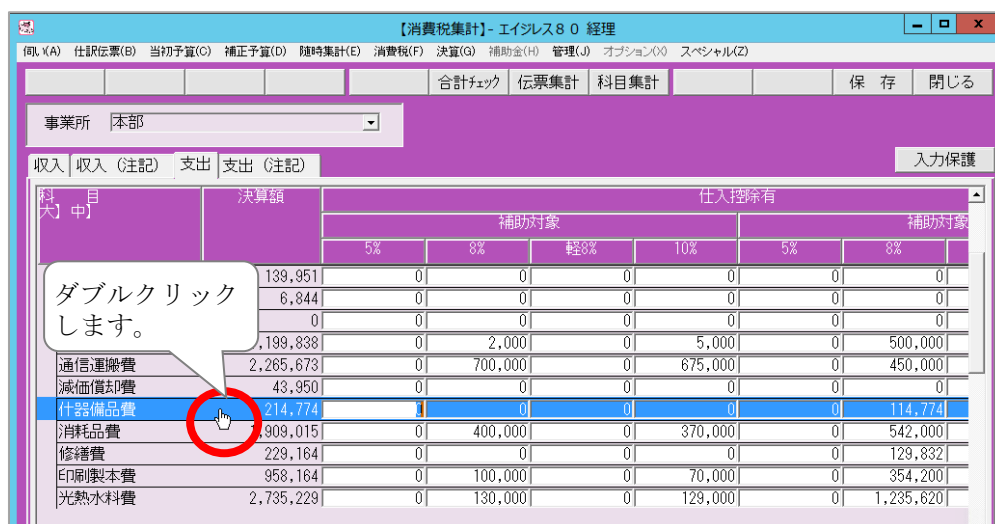
科目 内 中	決算額	仕入控除有										仕入控除無		その他
		補助対象				補助対象外				補助対象	補助対象外			
		5%	8%	軽減8%	10%	5%	8%	軽減8%	10%					
事業費	386,732,189	0	3,322,000	3,000	3,269,000	214,254	166,794,520	3,000	166,958,950	25,128,000	21,039,461	0		
支払配分金	308,275,485	0	0	0	0	0	154,137,740	0	154,137,740	0	0	0		
支払材料費等	12,979,868	0	0	0	0	0	6,489,900	0	6,489,900	0	0	0		
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
給料手当	34,273,157	0	100,000	0	100,000	0	323,250	0	323,250	21,150,000	12,276,649	0		
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
法定福利費	6,231,929	0	0	0	0	0	0	0	0	3,515,000	2,716,929	0		
退職給付費用	1,592,086	0	0	0	0	0	0	0	0	463,000	1,129,086	0		
福利厚生費	139,951	0	0	0	0	0	0	0	0	0	139,951	0		
会議費	6,844	0	0	0	0	0	0	3,000	3,844	0	0	0		
役員等旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
旅費交通費	1,199,838	0	2,000	0	5,000	0	500,000	0	692,838	0	0	0		
通信運搬費	2,265,673	0	700,000	0	675,000	0	450,000	0	440,673	0	0	0		
減価償却費	43,950	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43,950	0		
什器備品費	214,774	0	0	0	0	0	114,774	0	100,000	0	0	0		
消耗品費	1,909,015	0	400,000	0	370,000	0	542,000	0	597,015	0	0	0		
修繕費	229,164	0	0	0	0	0	129,833	0	99,331	0	0	0		
印刷製本費	958,164	0	100,000	0	70,000	0	354,200	0	433,964	0	0	0		
光熱水料費	2,735,229	0	130,000	0	129,000	0	1,235,620	0	1,240,600	0	0	0		
賃借料	3,996,702	0	1,190,000	0	1,190,000	214,254	701,000	0	701,448	0	0	0		
保険料	3,726,546	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,726,546	0		

■ 総勘定元帳へのジャンプ機能の追加

消費税集計画面から総勘定元帳へジャンプする機能を追加しました。

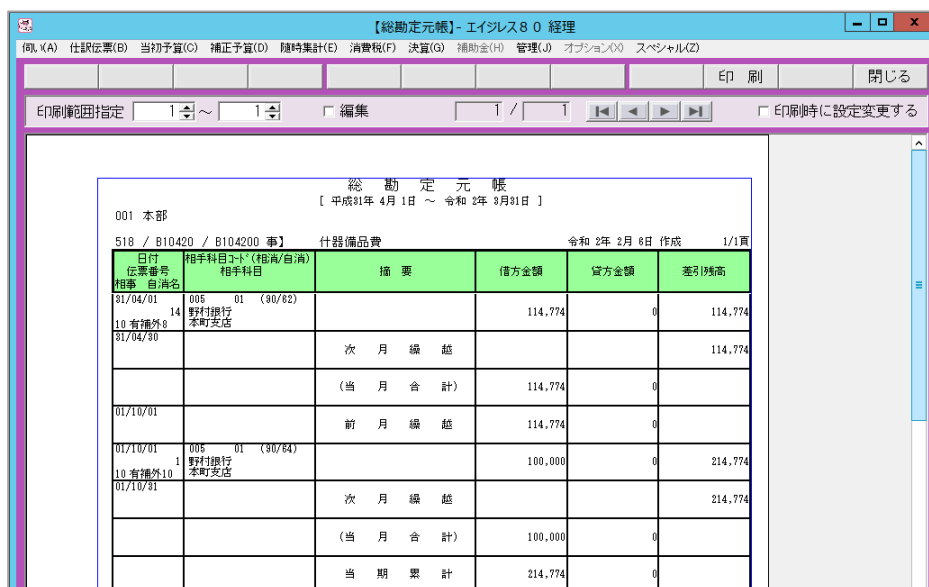
消費税の振り分けで取引内容の確認が必要な場合、ジャンプ機能から総勘定元帳を開き、取引内容を確認することができます。

- (1) 消費税集計画面にて、総勘定元帳を開く科目の「科目名・決算額」の上でダブルクリックします。(ジャンプできる箇所では、マウスポインタが  のマークになります。)



科目	決算額	仕入控除有					
		補助対象				補助対象	
		5%	8%	軽減8%	10%	5%	8%
	139,951	0	0	0	0	0	0
	6,844	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0
	199,838	0	2,000	0	5,000	0	500,000
通信運搬費	2,265,673	0	700,000	0	675,000	0	450,000
減価償却費	43,950	0	0	0	0	0	0
仕器備品費	214,774	0	0	0	0	0	114,774
消耗品費	909,015	0	400,000	0	370,000	0	542,000
修繕費	229,164	0	0	0	0	0	129,832
印刷製本費	958,164	0	100,000	0	70,000	0	354,200
光熱水料費	2,735,229	0	130,000	0	129,000	0	1,235,620

- (2) 該当科目の総勘定元帳が開きます。



総 勘 定 元 帳						
【平成31年 4月 1日 ～ 令和 2年 3月31日】						
001 本部						
518 / B10420 / B104200 事】 仕器備品費 令和 2年 2月 8日 作成 1/1頁						
日付	伝票番号	相手科目	摘要	借方金額	貸方金額	差引残高
31/04/01	005 01 (30/82)	野村銀行		114,774	0	114,774
10 有種外	14	本町支店				
31/04/30			次 月 繰 越			114,774
			(当 月 合 計)	114,774	0	
01/10/01			前 月 繰 越	114,774	0	
01/10/01	005 01 (30/84)	野村銀行		100,000	0	214,774
10 有種外	1	本町支店				
01/10/31			次 月 繰 越			214,774
			(当 月 合 計)	100,000	0	
			当 期 累 計	214,774	0	

総勘定元帳では、編集モードから伝票へジャンプし、仕訳伝票入力画面を開くことができます。

【消費税帳票】

消費税率変更に伴う対応を行いました。
また、「一括比例配分方式」に対応しました。

1】出力条件

〔課税売上げ及び非課税売上げに共通して
要する課税仕入れ〕〔返還等対価に係る金額〕
〔貸倒れに係る金額〕について、
消費税率ごとの入力欄を追加しました。

2】必要書類

「必要書類」を追加しました。
特定収入割合と適用された仕入控除税額計算区分を表示し、区分ごとに必要な帳票の一覧を記載しています。必要な帳票の確認にご利用ください。

必要書類		特定収入割合 3.1%		
		全額控除	個別対応方式	一括比例配分方式
計算表1 差額の譲渡等の対価の計算表		○	○	○
計算表2 特定収入の金額及びその内訳書 (1) 特定収入、課税仕入れ等に係る特定収入、課税仕入れ等に係る特定収入以外の特定収入の内訳書		○	○	○
計算表2-2 特定収入の金額及びその内訳書(個別対応方式用)《表用》 (2) 課税売上げに必要とする課税仕入れ等に係る特定収入、課税・非課税売上げに必要とする課税仕入れ等に係る特定収入の内訳書			○	
計算表2-2 特定収入の金額及びその内訳書(一括比例配分方式用)《表用》 (2) 課税売上げに必要とする課税仕入れ等に係る特定収入、課税・非課税売上げに必要とする課税仕入れ等に係る特定収入の内訳書			○	
計算表3 特定収入割合の計算表		○	○	○
計算表4 調整割合の計算表		○ (※1)	○ (※1)	○ (※1)
計算表5 控除対象仕入税額の調整計算表 (1) 課税期間中の課税売上高が5億円以下、かつ、課税売上割合が95%以上の場合		○ (※1)		
計算表5-1 控除対象仕入税額の調整計算表(個別対応方式用) (2) 課税期間中の課税売上高が5億円超又は課税売上割合が95%未満で個別対応方式を採用している場合			○ (※1)	
計算表5-2 控除対象仕入税額の調整計算表(一括比例配分方式用) (2) 課税期間中の課税売上高が5億円超又は課税売上割合が95%未満で一括比例配分方式を採用している場合				○ (※1)
付表1-1 (第4-(1)号様式) 税別別消費税計算表 第 地方消費税の課税標準となる消費税計算表		○	○	○
付表1-2 (第4-(2)号様式) 税別別消費税計算表 第 地方消費税の課税標準となる消費税計算表 (経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用)		○	○	○
付表2-1 (第4-(3)号様式) 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表		○	○	○
付表2-2 (第4-(4)号様式) 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表 (経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用)		○	○	○
第一表 (第3-(1)号様式) 課税期間中の消費税及び地方消費税の確定申告書		○	○	○
第二表 (第3-(2)号様式) 課税標準等の内訳書		○	○	○

※1 特定収入割合が5%を超える場合のみ

特定収入割合と
適用された仕入控除税額計算区分
が表示されます。
区分が「全額控除」以外の場合は、
あらかじめ<付表 2-1>
シートで控除方式の選択が必要です。

仕入控除税額計算区分ごとに必要
帳票を記載しています。
○が付いているものが、必要な帳
票です。
※1が付いているものは、
特定収入割合が 5%を超える場合
のみ必要な帳票となります。

3】支出明細書

消費税集計画面と同じように、消費税率ごとの区分枠を追加しました。

支出明細書									
科目	計	仕入控除有							
		補助対象				補助対象外			
		5%	8%	軽減%	10%	5%	8%	軽減%	10%
合計	399,318,997	0	3,322,000	9,000	3,289,000	214,254	187,766,040	6,000	187,893,325
1一般正味財産増減の部									
1.経常増減の部									
(2)経常費用									
事業費	386,732,189	0	3,322,000	9,000	3,289,000	214,254	186,794,520	9,000	186,959,954
支払配分金	308,275,495	0	0	0	0	0	154,137,740	0	154,137,740
支払材料費等	12,979,889	0	0	0	0	0	6,489,889	0	6,489,889
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4】消費税区分明細書

消費税集計画面と同じように、消費税率ごとの区分枠を追加しました。

(収入部分の抜粋)

検査結果	科目	合計	不課税収入						非課税収入⑤	課税収入⑥				
			特定収入				その他収入④	課税収入⑥						
			課税仕入使途特定①					非課税仕入使途特定②		その他特定収入③	課税収入⑥			
			5%	8%	軽減%	10%					5%	8%	軽減%	10%
○	合計	395,286,954	0	4,922,000	9,000	3,289,000	24,129,000	2,034,250	1,610,000	14,811	0	179,589,540	50,000	182,597,947
○	1一般正味財産増減の部													
○	1.経常増減の部													
○	(1)経常収益													
○	受託事業収益	386,919,407	0	0	0	0	0	0	0	0	0	175,488,540	0	189,339,887
○	受取配分金	308,275,495	0	0	0	0	0	0	0	0	0	154,137,740	0	154,137,740
○	受取材料費等	15,022,110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,589,310	0	9,432,210
○	受取事業費	29,551,913	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,769,310	0	16,769,310

(支出部分の抜粋)

税 引 結 果	科目	法人全体						うち、非課税事業				非課税売上高にのみ要する課税仕入れがある時は黄色の箇所に入力してください。
		計	仕入控除有				仕入控除有					
			5%	8%	軽減%	10%	5%	8%	軽減%	10%		
○	合計	399,318,997	214,254	171,089,040	9,000	171,102,925	50,905,988	0	0	0	0	
○	1一般正味財産増減の部											
○	1.経常増減の部											
○	(2)経常費用											
○	事業費	386,732,189	214,254	170,116,520	6,000	170,227,954	48,187,481	0	0	0	0	
○	支払配分金	308,275,495	0	154,137,740	0	154,137,740	0	0	0	0	0	
○	支払材料費等	12,979,888	0	6,489,889	0	6,489,889	0	0	0	0	0	

帳票左下の【収入関係】〔課税売上高(税抜き)〕〔課税仕入使途特定①〕、【課税仕入れ関係】、【控除税額関係】についても、消費税率ごとに項目を追加しました。

【収入関係】				
課税売上高(税抜き)	(5)(%) × 100 / 105	0 × 100 / 105 =	0	⇒ 0 (千円未満切捨て)
課税仕入れに係る支払対価の額	(6)(8%) × 100 / 108	176,538,546 × 100 / 108 =	163,461,616	⇒ 163,461,600 (千円未満切捨て)
非課税仕入れに係る支払対価の額	(6)(軽減%) × 100 / 108	50,000 × 100 / 108 =	46,296	⇒ 46,000 (千円未満切捨て)
非課税売上高(税抜き)	(6)(10%) × 100 / 110	182,597,347 × 100 / 110 =	165,997,588	⇒ 165,997,000 (千円未満切捨て)
補助金等の金額		受取連合交付金	12,339,000	
		受取(県)補助金	1,000,000	
		受取(市)補助金	18,383,000	⇒ 31,722,000
		受取連合助成金	0	
特定収入に計上する補助金等		課税仕入使途特定①(5%)	4,322,000	
		課税仕入使途特定①(8%)	3,000	
		課税仕入使途特定①(10%)	3,269,000	⇒ 31,722,000 一致
特定収入から除かれる補助金等		非課税仕入使途特定②	24,128,000	
寄附金		受取寄附金	21,000	
		〇〇収益	100,000	⇒ 121,000
出資に対する配当金			0	
保険金			0	
損害賠償金			0	
会費		正会員受取会費	3,295,250	
		特別会員受取会費	15,000	⇒ 2,320,250
		賛助会員受取会費	10,000	
借入金		(市)借入金収入	1,000,000	
		短期借入金収入	10,300	⇒ 1,010,300
		長期借入金収入	0	
【課税仕入れ関係】				
課税仕入れに係る支払対価の額	(5)(%)	214,254	左に対する消費税額	8,162
課税仕入れに係る支払対価の額	(8)(%)	171,089,040	左に対する消費税額	9,980,185
課税仕入れに係る支払対価の額	(軽減%)	9,000	左に対する消費税額	525
課税仕入れに係る支払対価の額	(10%)	171,102,925	左に対する消費税額	12,132,710
非課税売上上げにのみ要する課税仕入れ	(5)(%)	0	左に対する消費税額	0
非課税売上上げにのみ要する課税仕入れ	(8)(%)	0	左に対する消費税額	0
非課税売上上げにのみ要する課税仕入れ	(軽減%)	0	左に対する消費税額	0
非課税売上上げにのみ要する課税仕入れ	(10%)	0	左に対する消費税額	0
課税売上上げ及び非課税売上上げに共通して要する課税仕入れ	(5)(%)	0	左に対する消費税額	0
課税売上上げ及び非課税売上上げに共通して要する課税仕入れ	(8)(%)	0	左に対する消費税額	0
課税売上上げ及び非課税売上上げに共通して要する課税仕入れ	(軽減%)	0	左に対する消費税額	0
課税売上上げ及び非課税売上上げに共通して要する課税仕入れ	(10%)	0	左に対する消費税額	0
課税売上上げにのみ要する課税仕入れ	(5)(%)	214,254	左に対する消費税額	8,162
課税売上上げにのみ要する課税仕入れ	(8)(%)	171,089,040	左に対する消費税額	9,980,185
課税売上上げにのみ要する課税仕入れ	(軽減%)	9,000	左に対する消費税額	525
課税売上上げにのみ要する課税仕入れ	(10%)	171,102,925	左に対する消費税額	12,132,710
【控除税額関係】				
返還等対価に係る金額(5%)		0	返還等対価に係る控除税額	0
返還等対価に係る金額(8%)		0	返還等対価に係る控除税額	0
返還等対価に係る金額(軽減%)		0	返還等対価に係る控除税額	0
返還等対価に係る金額(10%)		0	返還等対価に係る控除税額	0
貸倒れに係る金額(5%)		0	貸倒れに係る控除税額	0
貸倒れに係る金額(8%)		0	貸倒れに係る控除税額	0
貸倒れに係る金額(軽減%)		0	貸倒れに係る控除税額	0
貸倒れに係る金額(10%)		0	貸倒れに係る控除税額	0

(→次ページへ続きます。)

(→前ページからの続き)

各科目の合計欄と各「消費税区分」に入っている金額の合計が一致しているか判定する「検算結果」欄を追加し、金額が一致していない科目の確認がしやすくなりました。

検査 結果	科目	合計	不課税収入			
			特定収入			
			課税仕入 使途特定①			
			5%	8%	軽減8%	10%
○	合計	395,266,954	0	4,322,000	3,000	3,289,000
○	I 一般正味財産増減の部					
○	1. 経常増減の部					
○	(1) 経常収益					
○	受託事業収益	356,819,407	0	0	0	0
○	受取配分金	308,275,485	0	0	0	0
○	受取材料費等	15,022,110	0	0	0	0
○	受取事務費	33,521,812	0	0	0	0

5】計算表

■ 「計算表 1」「計算表 2 (1)」「計算表 2 (2)」「計算表 4」「計算表 5 (1)」「計算表 5 (2)」

消費税申告書添付書類の改訂に合わせてレイアウト変更を行いました。

(例：計算表 1)

税務研究センター

公益財団法人
税務研究センター
601 本館

令和 2年 4月 4日 作成 1/1頁
平成31年 4月 1日 〜 令和 2年 3月31日

表1 資産の譲渡等の対価の額の計算表

内容		税率6.2%適用分	税率6.2%適用分	税率7.8%適用分	合計
		A	B	C	D
譲渡の課税売上上げ・ 役員への贈り及び低額譲渡 売上上げ	①	0	163,461.61	66,290	329,505.50
譲渡標準額に対する消費税額の 計算の特例適用の課税売上上げ	②			165,997.580	329,505.50
先税先上り（輸出取引等）	③				0
非課税売上上げ	④				14,811
国外に賣出する資産の譲渡等の対価の額	⑤				0
買戻の譲渡等の対価の額の合計額	⑥				329,520.51

※⑥は、計算表2へ
記載する。

(注) 1 各欄の金額は、いずれも消費税額及び地方消費税額に相当する額を含みません。

2 各欄の金額について、売上げに係る対価の譲渡等の額がある場合でも、売上げに係る対価の譲渡等の額を扣除する前の金額を記入してください。

3 非課税売上上げについては、課税の対価の額をそのまま記入してください（課税売上割合を計算する場合には真になります。）。

4 ⑥については、消費税法施行規則の一部を改正する省令（平成18年財務省令第92号）附則第2条（課税標準額に対する消費税額の計算の特例）の適用を受けるものに記載します。

■ 「計算表 5 (3)」

「一括比例配分方式」への対応に伴い、
「計算表 5 控除対象仕入税額の調整計算表
(一括比例配分方式用)」

(3) 課税期間中の課税売上が5億円超
又は課税売上割合が95%未満で
一括比例配分方式を採用している場合」を追加
しました。

公益財団法人 一般社団法人
 東京都建設局 建設部 都市計画課
 901-4 東京都千代田区千代田 1-9-10 電話 03-3541-2311

【計算式】 所得控除対象世帯の世帯主の所得（一部は計算式方式適用）

所得控除対象世帯主と上記①で算出した所得控除対象世帯主が同一世帯に属する世帯主として所得控除方式を適用する世帯主

内容	税率14.1%適用	税率17.0%適用	税率24.5%適用	税率27.5%適用
所得控除対象世帯主以外の世帯の世帯主	□	□	□	□
所得控除対象世帯主（税率4.5%）にのみ所得控除が適用されている所得控除人（所得控除人等による所得控除人）（計算書2-10②適用）	$\frac{\text{所得控除対象世帯主の所得}}{1000}$ □ （1月未満の所得控除適用）	□	□	□
所得控除対象世帯主（税率4.5%）にのみ所得控除が適用されている所得控除人（所得控除人等による所得控除人）（計算書2-10②適用）	$\frac{\text{所得控除対象世帯主の所得}}{1000}$ □ （1月未満の所得控除適用）	□	□	□
所得控除対象世帯主（税率14.1%）にのみ所得控除が適用されている所得控除人（所得控除人等による所得控除人）（計算書2-10②適用）	$\frac{\text{所得控除対象世帯主の所得}}{1000}$ □ （1月未満の所得控除適用）	□	□	□
所得控除対象世帯主（税率17.0%）にのみ所得控除が適用されている所得控除人（所得控除人等による所得控除人）（計算書2-10②適用）	$\frac{\text{所得控除対象世帯主の所得}}{1000}$ □ （1月未満の所得控除適用）	□	□	□
所得控除対象世帯主（税率24.5%）にのみ所得控除が適用されている所得控除人（所得控除人等による所得控除人）（計算書2-10②適用）	$\frac{\text{所得控除対象世帯主の所得}}{1000}$ □ （1月未満の所得控除適用）	□	□	□
所得控除対象世帯主（税率27.5%）にのみ所得控除が適用されている所得控除人（所得控除人等による所得控除人）（計算書2-10②適用）	$\frac{\text{所得控除対象世帯主の所得}}{1000}$ □ （1月未満の所得控除適用）	□	□	□
所得控除対象世帯主	□	□	□	□
①×□、②×□、③×□、④×□、⑤×□、⑥×□（1月以上1月未満の所得控除適用）	□	□	□	□
⑦×□	□	□	□	□
所得控除（計算書4②）	□	□	□	□
⑧×□（1月未満の所得控除適用）	□	□	□	□
所得控除人等による所得控除対象世帯主以外の所得控除（⑨×□適用）	□	□	□	□
所得控除対象世帯主（⑩×□適用）	□	□	□	□

(注) ①、②、③、④、⑤、⑥の計算結果がマイナスの場合は、"0"と表示します。

① 税率14.1%適用の所得控除の金額
 ・「ア」の欄の金額 ⇒ 「所得控除対象世帯主2-1」の②の口欄及び「所得控除対象世帯主2-1」の③の口欄（所得控除対象世帯主記入欄）へ転記します。
 ・「イ」の欄の金額 ⇒ 「所得控除対象世帯主2-1」の③の口欄（所得控除対象世帯主記入欄）へ転記します。

② 税率17.0%適用の所得控除の金額
 ・「ア」の欄の金額 ⇒ 「所得控除対象世帯主2-1」の②の口欄及び「所得控除対象世帯主2-1」の③の口欄（所得控除対象世帯主記入欄）へ転記します。
 ・「イ」の欄の金額 ⇒ 「所得控除対象世帯主2-1」の③の口欄（所得控除対象世帯主記入欄）へ転記します。

③ 税率24.5%適用の所得控除の金額
 ・「ア」の欄の金額 ⇒ 「所得控除対象世帯主2-1」の②の口欄及び「所得控除対象世帯主2-1」の③の口欄（所得控除対象世帯主記入欄）へ転記します。
 ・「イ」の欄の金額 ⇒ 「所得控除対象世帯主2-1」の③の口欄（所得控除対象世帯主記入欄）へ転記します。

④ 税率27.5%適用の所得控除の金額
 ・「ア」の欄の金額 ⇒ 「所得控除対象世帯主2-1」の②の口欄及び「所得控除対象世帯主2-1」の③の口欄（所得控除対象世帯主記入欄）へ転記します。
 ・「イ」の欄の金額 ⇒ 「所得控除対象世帯主2-1」の③の口欄（所得控除対象世帯主記入欄）へ転記します。

6】 付表 1

消費税申告書添付書類改訂に合わせて「付表 1」を削除し、「付表 1-1」「付表 1-2」を追加しました。

付表 1-1

税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税
標準となる消費税額計算表

[illegible]

7】付表 2

消費税申告書添付書類改訂に合わせて「付表 2」「付表 2- (2)」を削除し、「付表 2-1」「付表 2-2」を追加しました。

付表 2-1

課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

税務上の個人事業主

平成 29 年 4 月 1 日現在

国税庁 408 円 - 1 円増 消費税 10%

第 4 - 2 (1) 第 2 号

付表 2 - 1 課税売上割合・経費対売上総額等の計算表

項目	金額 (円)	税率 2 適用 (%)	税率 10 適用 (%)	合計 (%)
	A	B	C	(A+B+C)
経 営 上 課 税 売 上 額 (①)	182,461,616	46,299	165,997,580	329,955,595
経 営 上 課 税 売 上 額 (②)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (③)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (④)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑤)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑥)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑦)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑧)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑨)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑩)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑪)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑫)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑬)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑭)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑮)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑯)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑰)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑱)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑲)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (⑳)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉑)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉒)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉓)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉔)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉕)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉖)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉗)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉘)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉙)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉚)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉛)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉜)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉝)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉞)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉟)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊱)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊲)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊳)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊴)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊵)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊶)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊷)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊸)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊹)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊺)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊻)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊼)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊽)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊾)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊿)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉀)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉁)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉂)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉃)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉄)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉅)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉆)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉇)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉈)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉉)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊰)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊱)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊲)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊳)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊴)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊵)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊶)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊷)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊸)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊹)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊺)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊻)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊼)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊽)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊾)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊿)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉀)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉁)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉂)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉃)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉄)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉅)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉆)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉇)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉈)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉉)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊰)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊱)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊲)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊳)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊴)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊵)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊶)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊷)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊸)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊹)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊺)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊻)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊼)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊽)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊾)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊿)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉀)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉁)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉂)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉃)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉄)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉅)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉆)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉇)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉈)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉉)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊰)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊱)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊲)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊳)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊴)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊵)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊶)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊷)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊸)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊹)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊺)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊻)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊼)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊽)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊾)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊿)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉀)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉁)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉂)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉃)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉄)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉅)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉆)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉇)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉈)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉉)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊰)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊱)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊲)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊳)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊴)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊵)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊶)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊷)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊸)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊹)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊺)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊻)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊼)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊽)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊾)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊿)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉀)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉁)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉂)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉃)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉄)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉅)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉆)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉇)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉈)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉉)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊰)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊱)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊲)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊳)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊴)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊵)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊶)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊷)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊸)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊹)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊺)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊻)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊼)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊽)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊾)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊿)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉀)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉁)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉂)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉃)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉄)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉅)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉆)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉇)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉈)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉉)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊰)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊱)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊲)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊳)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊴)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊵)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊶)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊷)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊸)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊹)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊺)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊻)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊼)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊽)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊾)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊿)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉀)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉁)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉂)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉃)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉄)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉅)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉆)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉇)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉈)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉉)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊰)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊱)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊲)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊳)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊴)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊵)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊶)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊷)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊸)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊹)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊺)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊻)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊼)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊽)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊾)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊿)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉀)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉁)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉂)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉃)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉄)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉅)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉆)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉇)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉈)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㉉)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊰)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊱)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊲)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊳)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊴)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊵)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊶)				
経 営 上 課 税 売 上 額 (㊷)			</	

付表 1-2

税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準
となる消費税額計算表

〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

[illegible]

付表 2-2

課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

[illegible]

8】申告書

消費税申告書添付書類改訂に合わせてレイアウト変更を行いました。

「第一表 課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書」となります。

公益財団法人
税務会計センター
001 本部

令和2年 2月 6日 作成 1/12頁
印刷日時 令和 2年 2月 29日 15:11分

第3-(1)号様式
第一表 課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書

この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	①	(千円未満を切り捨て) 329,004,000
消費税額	②	23,246,679
控除額	③	0
課税対象仕入税額	④	22,121,527
戻差等対価に係る税額	⑤	0
買入れに係る税額	⑥	0
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦	22,121,527
控除不足還付税額 (②-⑦)	⑧	0
差引税額 (②+⑧-①)	⑨	(円未満を切り捨て) 1,127,190
中間納付税額	⑩	(円未満を切り捨て) 0
納付税額 (⑨-⑩)	⑪	(円未満を切り捨て) 1,127,190
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫	(円未満を切り捨て) 0
この申告書の 計算上の 課税標準額	⑬	(円未満を切り捨て) 329,005,000
課税標準額 と 課税標準額の 差額の税額	⑭	(円未満を切り捨て) 329,004,000
この申告書による地方消費税の税額の計算		
地方消費税 控除不足還付税額	⑮	0
差引税額	⑯	(円未満を切り捨て) 1,127,190
課税標準額	⑰	0
納付税額	⑱	(円未満を切り捨て) 314,200
中間納付還付税額	⑲	(円未満を切り捨て) 0
納付還付税額 (⑱-⑲)	⑳	(円未満を切り捨て) 314,200
中間納付還付還付税額 (⑲-⑱)	㉑	(円未満を切り捨て) 0
この申告書の 計算上の 課税標準額	㉒	(円未満を切り捨て) 329,005,000
課税標準額 と 課税標準額の 差額の税額	㉓	(円未満を切り捨て) 329,004,000
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉔	1,441,390

⑨=(①+⑧)-(⑩+⑪+⑫+⑬)・修正申告の場合⑨=⑨+⑫
⑯の還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

9】内訳書

消費税申告書添付書類改訂に合わせて「第二表 課税標準額等の内訳書」を追加しました。

公益財団法人
税務会計センター
001 本部

令和2年 2月 6日 作成 1/12頁
印刷日時 令和 2年 2月 29日 15:11分

第3-(2)号様式
第二表 課税標準額等の内訳書

課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書		
課税標準額 (第一表) ①	②	(千円未満を切り捨て) 329,004,000
課税標準額の 構成の 合計額	3%適用分	③
	4%適用分	④
	6.3%適用分	⑤
	6.24%適用分	⑥
	7.8%適用分	⑦
確定課税仕入れ に係る支払対価 の合計額 (注1)	⑧	329,395,900
消費税 の 内訳	3%適用分	⑨
	4%適用分	⑩
	6.3%適用分	⑪
	6.24%適用分	⑫
	7.8%適用分	⑬
戻差等対価に係る税額	⑭	0
買上げの戻差等対価に係る税額	⑮	0
確定課税仕入れの戻差等対価に係る税額 (注2)	⑯	0
地方消費税の 課税標準額 となる 合計額 (注2)	⑰	1,127,192
	4%適用分	⑱
	6.3%適用分	⑲
	6.24%及び7.8%適用分	㉑

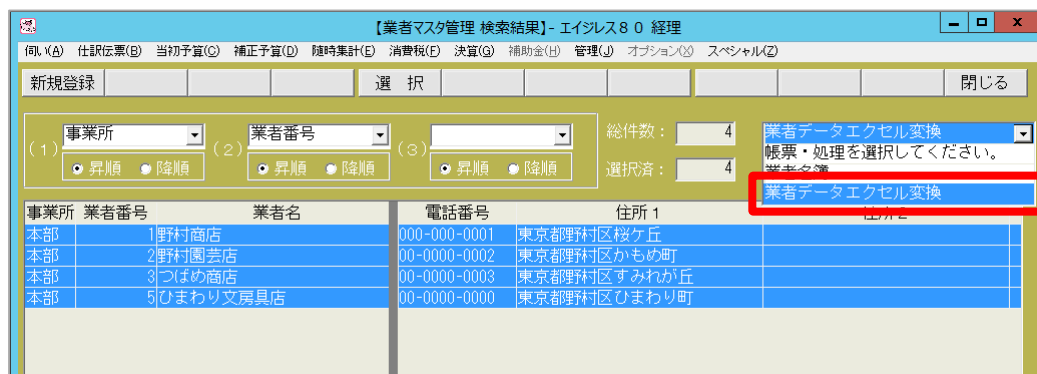
(注1) ⑧=①+③+④+⑤+⑥+⑦・修正申告の場合⑧=⑧+⑯
(注2) ⑰=⑱+⑲+㉑の合計はマイナス「-」を付してください。

4. 管理

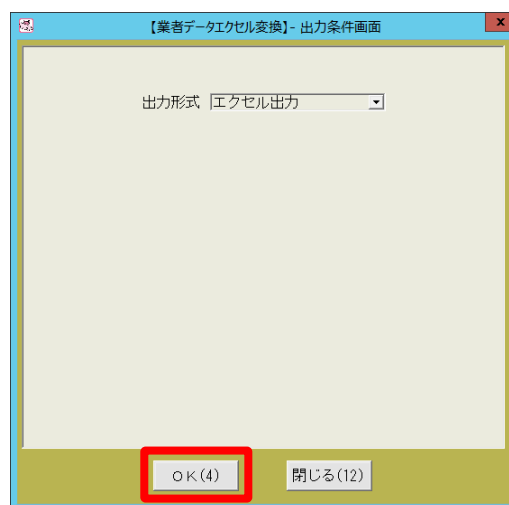
【業者払い管理】

「業者マスタ管理」へ「業者データエクセル変換」を追加しました。
業者の口座情報も Excel 出力されるので、一覧で確認ができます。

- (1) 「管理(J)」－「09. 業者払い管理」－「02. 業者マスタ管理」にて、
検索結果一覧の「帳票・処理」を選択してください。のプルダウンから、
「業者データエクセル変換」をクリックします。



- (2) 出力条件画面が表示されます。
OK ボタンをクリックします。



- (3) 以降の手順は、他のエクセル出力と同じです。

事業所	業者番号	業者名	加業者名	検索用	郵便番号	住所 1	住所 2	住所 3	電話番号	FAX番号	担当者名
本部	1	野村商店	ノムラショウテン	ノムラショウテン	000-0003	東京都野村区桜ヶ丘			000-0000-0001	000-0000-0001	野村 太郎
本部	2	野村園芸店	ノムラノエン	ノムラノエン	000-0004	東京都野村区かもめ町			00-0000-0002	00-0000-0002	野村 隆
本部	3	つばめ商店	ツバメショウテン	ツバメショウテン	000-0006	東京都野村区すみれが丘			00-0000-0003	00-0000-0003	野村 三郎
本部	5	ひまわり文具店	ヒマワリモノクダテ	ヒマワリモノクダテ	000-0001	東京都野村区ひまわり町			00-0000-0000	00-0000-0000	野村 二郎